事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着・地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　医療人材対策室	坂本　敬作
施策名	6　医療・介護・福祉人材の育成・確保	事業群関係課（室）	薬務行政室	
事業群名	①　医療人材の育成・確保	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	1,012,397

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができる体制の実現に取り組みます。

（取組項目）

ｉ）医師確保対策
①医学生の支援及び育成に向けた取組
②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組
ii）看護職員確保対策
①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組
②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組

	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	新規就業看護職員の県内就業者数	目標値①		780人	780人	780人	780人	780人	780人（R7）
		実績値②	729人（H30）	705人	696人	677人	543人		進捗状況
		達成率②／①		90%	89%	86%	69%		遅れ
その他関連指標	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県内の総合診療専門医プログラムに新たに登録した数	目標値①		4人	4人	6人	3人	3人	3人（R10）
		実績値②	2人（R元）	3人	4人	1人	3人		進捗状況
		達成率②／①		75%	100%	16%	100%		順調
	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	地域枠医学修学資金を貸与した6年生等のうち、次年度に医師として勤務を開始した数（新規指標として掲載）	目標値①		14人	12人	8人	18人	22人	勤務開始100%（各年度）
		実績値②		13人	12人	7人	16人		進捗状況
		達成率②／①		92%	100%	87%	88%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

R6年度、新たに看護職員として県内で就業した数は543人、目標達成率69%となった。
県内就業者数は、県内学校養成所の閉科等により今回R5年度卒業者数自体が減少したことに加え、県内・県外学校養成所卒業生ともに県内就業数が減少したことにより目標達成に至らなかった。
R7年度も引き続き、県内外の看護学生・看護職員への情報発信を強化し、看護職員の県内就業促進とともに、離職防止・資質向上、再就業支援の取組を進めていく。
総合診療に携わる医師数については、離島・へき地医療学講座等の地域医療教育や研修等を実施した結果、R6年度は総合診療医プログラムへ3名の新規登録増となり目標を達成した。
今後も引き続き、総合診療に携わる医師確保に向けた取組を進めていく。
また、新たな関連指標として、これまで指標としていた総合診療医に加え、今後は産科・小児科医等についても確保していく必要があるため、大学地域枠医学修学資金の貸与を受けている学生が本県の医師として勤務を開始した人数を指標とするよう見直し、引き続き離島やへき地等における医療提供体制の確保に取り組んでいく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目i①	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金）	169,784	0	2,298	●事業内容 将来、離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（高校の推薦を受け、地域枠で大学へ入学する者）に対し、修学資金を貸与し、県が指定する医療機関で一定期間勤務した場合に返還を免除する。 ●実施状況 離島・へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	【活動指標】 新規貸与者（人）	22	22	100%	●事業の成果 ・R6年度は、地域枠医学生22名の枠に対し21名が入学し、修学資金の貸与を行った。これにより、県内の離島・へき地等に勤務する医師の養成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医学修学資金の貸与を受けた学生の臨床研修開始により、離島へき地における医師の確保に寄与した。
				190,840	0	2,365			22	21	95%	
				199,259	0	2,363			19			
				医療介護総合確保促進法 長崎県医学修学資金貸与条例				【成果指標】 確保医師数（人）	8	7	87%	
			H23-						18	16	88%	
			医療人材対策室	—	—	—	医学修学生		22			
		2	新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金）	14,000	0	1,532	●事業内容 医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図る。 ●実施状況 合同説明会の開催、病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成等を実施した結果、令和6年度は県内の臨床研修病院合計で106名のマッチングとなった。	【活動指標】 オンライン病院説明会参加延べ人数（人）	100	69	69%	●事業の成果 ・病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けた各種事業を実施し、初期研修医の確保に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・マッチングした初期臨床研修医が勤務することにより、県内における医師の確保に寄与している。
				10,000	0	1,577			70	76	108%	
				10,000	0	1,576			70			
				医療介護総合確保促進法				【成果指標】 県内の病院における研修医マッチング数（人）	100	111	111%	
			H22-						100	106	106%	
			医療人材対策室	—	—	—	長崎県医師臨床研修協議会		100			
		3	離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金）	20,000	0	766	●事業内容 学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と五島市により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援 ●実施状況 令和6年度は、離島医療・保健実習（参加者137名）のほか、高次臨床実習（参加者24名）、地域医療セミナー（参加者50名）を開催し、離島医療を担う人材育成を推進した。	【活動指標】 学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人）	100	121	121%	●事業の成果 ・壱岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を実施した。令和6年度は地域医療の柱となる総合診療専門講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムへの新規登録の目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本講座の受講により離島・へき地医療に興味を持つ人材が育成され、離島へき地における医師の確保につながる。
				20,000	0	788			100	137	137%	
				20,000	0	788			100			
				医療介護総合確保促進法				【成果指標】 県内の総合診療専門医プログラムに新たに登録した数（人）	6	1	16%	
			R6-10						3	3	100%	
			医療人材対策室	—	—	—	長崎大学		3			
		4	地域の勤務医師確保事業（医療介護基金）	10,898	0	1,532	●事業内容 医学部を離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（一般入試で入学後）に対し修学資金を貸与する。 ●実施状況 へき地等に勤務する医師を養成するために、県広報誌等を通じて、医学部生へ修学資金の貸与事業を周知し、募集を行ったが貸与希望者がいなかった。	【活動指標】 新規貸与者（人）	2	0	0%	●事業の成果 ・令和6年度の新規貸与者はなかったが、過年度貸与開始者への修学資金の貸与を継続的に行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・修学資金の貸与を受けていた３名が初期臨床研修を開始し医師の確保に繋がった。
				8,315	1,475	1,577			2	0	0%	
				13,036	1,517	1,576			2			
				長崎県医学修学資金等貸与条例				【成果指標】 確保医師数（人）	1	0	0%	
			S45-						3	3	100%	
			医療人材対策室	—	—	—	医学部生		1			
		5	自治医科大学負担金	131,200	131,200	766	●事業内容 へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対し、経常運営費の負担を行う。 ●実施状況 大学の経常運営費の負担のほか、学生の募集・入学一次試験などを実施。	【活動指標】 在学生（人）	14	14	100%	●事業の成果 ・令和6年度の自治医科大学の卒業生については予定通り2名の医師を確保できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・自治医科大学卒業生医師が離島へき地で勤務することで、医師の確保に寄与している。
				129,800	129,800	788			15	15	100%	
				131,200	131,200	788			15			
				学校法人自治医科大学寄付行為				【成果指標】 確保医師数（人）	2	2	100%	
			S47-						2	2	100%	
			医療人材対策室	—	○	—	自治医科大学		3			

取組項目i①		6	医学修学生等実地訓練費(医療介護基金)	6,533	0	2,298	●事業内容 医学修学生及び自治医科大生が在学中から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、夏季・冬季研修（1年～5年）・病院見学（3年～5年）を実施する。 ●実施状況 医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	【活動指標】 離島病院等見学者数（人）	20	51	255%	●事業の成果 ・将来へき地医療に携わる医学生の地域医療に対する意識向上に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上につなげることで、卒後へき地医療に携わる医師の確保に寄与した。
				7,363	0	2,365			20	36	180%		
				7,780	0	2,363			20				
			S53-	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 研修への参加率（%）	90	77	85%		
									90	73	81%		
			医療人材対策室	—	—	—	医学修学生、自治医科大生		90				
	○	7	ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金）	65,188	0	1,532	●事業内容 長崎県内の医師不足の状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行う。 ●実施状況 「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	【活動指標】 キャリア形成等支援登録医師数累計（人）	60	61	101%	●事業の成果 ・長崎県内で勤務を希望する医師14名と面談を行い、9名が病院診療所見学となり、5名の勤務開始承諾となった。 ・離島へき地医療機関への医師の斡旋紹介や求人情報の発信を行うことで、離島へき地で勤務する医師を確保できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島・へき地の医師確保に寄与した。 ※地域偏在格差は2年一度の国の調査により把握している。次回は令和8年3月発表予定
				62,268	0	1,577			65	63	96%		
				70,963	0	1,576			65				
			H24-	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 地域偏在格差（倍）	2.1	2.4	87%		
									2.1	未公表	—		
			医療人材対策室	—	—	—	県民、医師及び医療機関		2.1				
取組項目i②	○	8	医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金）	19,433	0	16,850	●事業内容 勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ●実施状況 H27に設置した「長崎県医療勤務環境改善支援センター」によるセミナーの開催や専門アドバイザーによる支援を行い、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	【活動指標】 医療勤務環境改善セミナー開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・改善に取り組む医療機関に費用の一部を補助し、医療勤務環境改善の推進を後押しした。セミナー開催により多くの病院管理者等への意識向上につながった。改善に取り組む医療機関数は、採択した病院に対し専門アドバイザーによるWEB面談などの支援を行い、目標達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・勤務環境改善により医師の定着につなげることで、県内における医師の確保に寄与した。
				152,239	0	18,133			2	2	100%		
				246,555	745	18,119			2				
			H26-	医療法第30条の21 医療介護総合確保促進法第４条				【成果指標】 改善に取り組む医療機関数（機関）	8	7	87%		
									7	7	100%		
			医療人材対策室	○	—	—	医療機関		7				
		9	女性医師等就労支援事業（医療介護基金）	8,383	0	1,532	●事業内容 女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施。 ●実施状況 相談窓口業務、保育サポート事業、マタニティウェアの貸出、講習会、ホームページのリニューアル等を実施した。	【活動指標】 相談窓口対応件数（件）	90	98	108%	●事業の成果 ・相談対応を含め、対象となる女性医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。
				6,180	0	1,577			90	96	106%		
				6,545	0	1,182			90				
			H24-	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 出産介護等のため、医師として働くことを中断した後に復帰した、または復帰の意思のある女性医師の割合（%）	90	87	96%		
									90	92	102%		
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関、女性医師等		90				
		10	しまの医療機関運営費補助費	107,668	57,668	766	●事業内容 離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成及び無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うための費用を補助 ●実施状況 離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。　また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。	【活動指標】 補助対象市町数（市町）	5	5	100%	●事業の成果 ・常勤医師の欠員等により、補助対象の医師数が減ったため未達成となっているが、市町から申請された助成対象の医師が9名であり、その全てについて支援が実施できたことにより、離島の医療提供体制の確保につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・給与費の一部を助成することにより、離島の医師確保に寄与することができた。
				108,100	56,698	788			5	5	100%		
				109,900	59,900	788			5				
			S55-	長崎県巡回診療航空機運営費補助金実施要綱 長崎県離島医師確保補助金実施要綱				【成果指標】 当該市町立診療所の助成医師数（人）	11	10	90%		
									11	9	81%		
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関		11				

取組項目ⅰ②		11	専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金）	12,600	0	1,532	●事業内容 県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を実施。 ●実施状況 新規貸与2名（救急科1名、小児科1名） 継続貸与4名（小児科1名、産科2名、脳神経外科1名）の計6名に対し貸与を行った。	【活動指標】 専門医師確保対策資金新規貸与者（人）	8	5	62%	●事業の成果 ・専門医師確保数について、R6に専門研修を修了した医師がおらず0名となっているが、新規貸与者が2名おり、これらの医師が今後専門研修を修了することで、将来的な専門医の確保につながるものと見込んでいる。
				10,800	0	1,577			5	2	40%	
				18,000	0	1,576			5			
			H26-	医療介護総合確保促進法 長崎県専門医師確保対策資金貸与条例				【成果指標】 専門医師確保数（人）	6	6	100%	
									0	0	100%	
			医療人材対策室	—	—	—	小児科、産科、救急科、精神科、脳神経外科、総合診療科を志望する研修医		2			
		12	産科医等確保支援事業（医療介護基金）	11,307	0	766	●事業内容 地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成。 ●実施状況 21施設（対象分娩3,466件）に対して助成を実施した。	【活動指標】 分娩件数（件）	4,664	3,470	74%	●事業の成果 ・事業を予定していた25施設のうち、4施設について実際には交付申請が無かったため、分娩件数・助成を行った施設数とも目標数に至らなかったが、申請があった21施設全てに対して分娩手当を助成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師の処遇改善を通じて減少している産科医療機関及び産科医等の確保につなげることができた。
				11,304	0	788			4,616	3,466	75%	
				15,508	0	788			4,655			
			H23-	医療介護総合確保促進法 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金（産科医等確保支援事業）実施要領				【成果指標】 助成を行った施設数（施設）	23	20	86%	
									25	21	84%	
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関		25			
		13	医師確保計画推進事業費	1,456	1,456	1,532	●事業内容 地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施 ●実施状況 令和5年度に策定した医師確保計画に基づく、医師偏在対策等を実施した。	【活動指標】 地域医療対策協議会及び専門部会（回）	4	7	175%	●事業の成果 ・現行の「長崎県医師確保計画」に基づく医師確保関連事業等について協議を行った。 ・同計画において、局所的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」として設定し医師確保策の検討が可能となるが、設定は慎重に検討することとされており、令和6年度は市町からの相談に随時対応した。
				1,287	1,287	788			3	4	133%	
				1,341	1,341	788			3			
			R元-17	医療法第30条の4第1項				【成果指標】 医師少数スポットの設定	数値目標なし	—	—	
									数値目標なし	—	—	
			医療人材対策室	○	—	—	地域医療対策協議会		数値目標なし			
取組項目ⅱ①	○	14	看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金）	111,279	0	1,149	●事業内容 民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費（専任教員経費、部外講師謝金、教材費等）を補助する。 ●実施状況 県内看護師等養成所4校7課程に補助を実施した。	【活動指標】 -R6：補助対象養成所における資格試験の合格率（%）	97.5	97.0	99%	●事業の成果 ・補助対象養成所の新卒者（進学者を除く）の県内就業率は、前年度から2.1%上昇したが、目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・民間立看護師等養成所に対して運営費の補助を行うことにより、養成所の運営安定化と質の高い看護職員養成に寄与した。
									97.5	94.7	97%	
				113,924	0	1,183		R7-：学生確保のための高校訪問等の取組について、前年度実績を上回る取組を行った養成所数（校）	3			
								【成果指標】 補助対象養成所の新卒者（進学者を除く）の県内就業率（%）	89	81.7	91%	
				121,259	0	1,182			89	83.8	94%	
									89			
			S39-	保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 R7-：補助対象養成所における看護師国家試験の合格率（%）				
			医療人材対策室	—	—	—	県内看護師等養成所		95			

取組項目ii①	○	15	看護師等育成対策費	54,159	26,383	8,425	●事業内容 看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図る。 ●実施状況 看護学生151名(新規67、継続84)に貸与を実施した。	【活動指標】 看護職員修学資金新規貸与者数（人）	66	64	96%	●事業の成果 ・貸与者の免除対象施設への就業率（進学者を除く）は、前年度から4.6%下降したものの、82.3%と目標は達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護職員修学資金貸与者の県内就業率は96.0%であり、県内の看護職員の確保に寄与することができた。
				54,584	22,827	8,672			67	67	100%		
				60,852	32,980	8,666			68				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律 長崎県看護職員修学資金貸与条例				【成果指標】 貸与者の免除対象施設への就業率（%）	82	86.9	105%		
			S37-						82	82.3	100%		
			医療人材対策室	—	—	—	看護学生		82				
取組項目ii②		16	ナースセンター事業費	15,380	15,015	3,830	●事業内容 看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行う。 ●実施状況 ・未就業看護職員の就業者数：311人 ・求職相談件数4,583件、求人相談件数3,812件、その他相談件数3,604件、合計11,999件	【活動指標】 届出制度を利用した求職登録者の就業率（%）	95	86.8	91%	●事業の成果 ・求職相談件数は例年並みとなったが、就業者数は前年比42人減と目標を達成できなかった。病院の充足率（＝就業者数／求人数）が診療所など他の施設と比較して低下しており、短時間就業や、日中勤務の希望など多様な働き方を模索する動きが見られる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離職中の看護職員の就業を促すことにより県内の看護職員の確保に寄与した。 ・多様な働き方を求める求職ニーズを踏まえ、柔軟な求人の推進等にも注力し、マッチングの強化に引き続き取り組む。
				14,926	14,560	3,942			95	79.4	83%		
				14,561	14,196	3,939			95				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 未就業看護職員の就業者数（人）	439	353	80%		
			S51-						424	311	73%		
			医療人材対策室	—	—	—	未就業看護職員		404				
		17	長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金）	50,216	400	3,830	●事業内容 質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施する。 ●実施状況 ・研修：127回開催、研修受講者：2,889人 ・就業相談等件数：3,649件 ・研修会以外の入館者数：719人	【活動指標】 －	—	—	—	●事業の成果 ・研修は悪天候の影響で1回が中止となったが、ほぼ計画通り開催できた。復職支援研修など、受講者が定員を下回る事業があり目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修等の実施により、県内就業者数や質の高い看護職員の確保に寄与した。
				48,285	122	4,730			—	—	—		
				51,590	232	3,939			—				
				保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）	8,300	7,251	87%		
			H27-						8,960	7,257	80%		
			医療人材対策室	—	—	—	看護職員、看護学生		8,833				
		18	病院内保育所運営事業費（医療介護基金）	44,684	5,065	766	●事業内容 子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。 ●実施状況 15病院に補助を実施した。	【活動指標】 病院内保育所補助施設数（箇所）	17	15	88%	●事業の成果 ・病院内保育所利用児童数は、前年比15名増の155人と目標を達成した。 ・子どもを持つ看護職員の育児と看護業務の両立を促進し、看護職員の離職防止及び再就業の促進に寄与した。引き続き、本制度の利用促進に努める。
				41,653	5,336	788			17	15	88%		
				53,001	5,454	788			18				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 病院内保育所利用児童数（人）	172	140	81%		
			S49-						150	155	103%		
			医療人材対策室	—	—	—	県内医療機関		151				
		19	質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金）	9,264	0	1,532	●実施内容 医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じることができる質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費を補助する。 ●実施状況 12病院24名に補助を実施した。	【活動指標】 補助看護職員数（人）	28	32	114%	●事業の成果 ・代替職員の確保が困難等の理由で、申請者数が減少し、R6年度の補助実績は24人と目標を下回った。 ・認定看護師数、特定行為研修修了看護師数はともに目標を達成し、県内看護職員の資質向上及び確保に寄与した。 ・R7年度から特定行為研修修了者の活躍を促進し、修了者の増加に繋げる。（事業番号23参照）
				7,022	0	1,577			33	24	72%		
				12,375	0	1,576			33				
				—	—	—		【成果指標】 県内の認定看護師数（人）	260	297	114%		
				看護師等の人材確保の促進に関する法律					307	309	100%		
									317				
								【成果指標】 R6-:県内の特定行為研修修了看護師の就業者数（人）					
			H26-R7						119	134	112%		
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関、診療所、訪問看護ステーション		142				

取組項目ii①		20	看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金）	3,513	0	766	●事業内容 県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に要する経費を補助する。 ●実施状況 県内看護師等学校4校4課程に補助を実施した。	【活動指標】 補助申請件数（課程）	8	4	50%	●事業の成果 ・新卒看護職員の県内就業率について、対前年比1.0%上昇したが、目標達成に至らなかった。補助を活用している学校では県内病院合同就職説明会を開催するなど、県内就業促進に取り組み、従来は卒業生の県内就業率が比較的低かった一部の学校において前年度と比べ改善が見られた。引き続き、本事業の利用促進に努める。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護学校に対し、県内就業促進に係る取組を支援することにより、県内看護職員の確保に寄与した。
				4,417	0	788			8	4	50%		
				8,400	0	788			8				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 -R6:新卒看護職員の県内就業率（%）	65	57.8	88%		
			H30-R7						65	58.8	90%		
			医療人材対策室	—	—	—	県内の看護師等学校	R7:本事業の参加者のうち県内医療機関へ就業した者の割合（%）	65				
取組項目ii①②	○	21	看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金）				●事業内容 県内看護職員の確保に向け、県内外の看護学生や転職・再就職看護職員への情報発信を強化する。 ●実施状況 ・看護ポータルサイトの構築 R7年3月開設　サイト名称：ながさき看護vision ・県外看護師等学校養成所訪問（6校） ・未就業看護職員向け広告掲載（2回） ・看護職員採用力向上セミナー 参加施設：52医療機関 ・看護職員合同就職セミナー(看護のお仕事フェア)（1回） 参加施設：54医療機関　　参加人数：193名	【活動指標】 合同就職セミナーの参加人数（人）				●事業の成果 ・合同就職セミナーの参加人数は、対前年比32人増加したが、県内の看護学生数の減少等が影響し、目標達成には至らなかった。 ・合同就職セミナーを周知し、大学生や県外看護学生の参加を訴求することで、参加人数の増加へつなげる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医療機関の採用力強化を支援するとともに、医療機関と就業希望者とのマッチングの機会を確保し、県内就業の促進に寄与した。 ・看護ポータルサイトをR7年度から本格運用し、県内医療機関の情報を看護学生等へ届けることで県内就業を促進する。
				8,313	0	2,759			280	193	68%		
				8,974	0	2,757			295				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 県外看護師等学校養成所卒業生の長崎県内への就業者数（人）					
			R6-8						190	算定中	—		
			医療人材対策室	—	—	—	看護学生、未就業看護職員、県内医療機関、県外看護師等学校養成所		200				
取組項目ii②		22	薬剤師確保対策事業				●事業内容 県内における薬剤師の確保を図るため、薬剤師就職支援制度を整備し、奨学金返還支援をはじめ中高生や薬学生に向けたPR活動を行う。 ●実施状況 ・制度検討会を4回開催した。 ・薬学部進学に向けた高校生セミナーを2回開催した。 ・長崎県薬剤師ガイドブックを作成した。	【活動指標】 薬剤師就職支援制度創設				●事業の成果 ・薬剤師就職支援制度創設には至らなかったが、制度検討会において、奨学金返還支援の対象要件や補助額等について整理できた。また、薬剤師ガイドブックを作成し、大学や高校等でのPR活動のツールを充実させた。さらには、高校生セミナーでの受講後アンケート結果にて、受講者の今後の薬学部進学への意向が窺え、将来的な薬剤師確保のアプローチができた。
				777	0	5,519			創設	未創設	0%		
				4,256	0	5,515			創設				
				薬剤師確保計画ガイドライン				【成果指標】 制度検討会開催回数（回）					
			R6-8						4	4	100%		
			薬務行政室	—	—	—	薬学生		4				
		23	特定行為研修修了者活躍推進事業費（医療介護基金）				●事業内容 特定行為（21区分38行為）研修修了者の計画的な確保と効果的活用を図ることを目的とし、特定行為研修指定研修機関を対象に、修了者の活躍推進に関する事業経費を補助する。	【活動指標】 研修会等への参加施設数（施設）				—	
				3,937	0	788			20				
				看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 修了者所属施設で推進委員会を設置した割合（%）					
			(R7新規)R7-9										
			医療人材対策室	—	—	—	県内特定行為研修指定研修機関		50				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　医師確保対策

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
①医学生の支援及び育成に向けた取組 ○大学地域枠医学修学資金貸与事業 　地域枠の医学修学生は令和６年度は122人で、うち新規貸与者は21名となっており、医学生の確保は順調に進んだ。今後は、確保した医学生の中途離脱防止の方策について検討する。 ○医学修学生実地訓練費 　本事業により開催されるワークショップや病院見学への参加は、医学生の地域医療に従事する意識（モチベーション）の醸成に大きく貢献してきた。令和６年度は、離島地域（壱岐市）及び県庁でのワークショップを実施した。 ②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組 ○専門医師確保対策資金貸与事業 　産科・小児科・救急科等確保が必要な専門医を志向する医師への貸与について、令和６年度は新規貸与者数目標５名に対し実績が２名となった。制度の活用を図るため、効果的な周知に取り組む必要がある。	①医学生の支援及び育成に向けた取組 ○大学地域枠医学修学資金貸与事業 　県内高校等での説明会等を積極的に実施することで医学修学生の確保を図るとともに、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、中途離脱を防ぐことを観点に、医学修学生にきめ細かな支援を行い、地域医療に従事する医師の育成を図っていく。 ○医学修学生実地訓練費 　令和7年度は離島（新上五島町）での研修実施のための準備を進め、地域医療への理解を深められるよう、関係機関との調整を図る。 ②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組 ○専門医師確保対策資金貸与事業 　県内臨床研修病院をはじめ、長崎大学医局等に直接、資金貸与事業の周知を行うことで、産科、小児科、救急科等の専門医の確保を図る。

ⅱ　看護職員確保対策

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組 ○看護師等養成所運営等事業費及び看護師等県内就業定着促進事業費 　県内の看護師等学校養成所は、少子化等による定員割れや県内就業率の低下が見られる所も多いが、従来は卒業生の県内就業率が比較的低かった一部の学校において、前年度に比べ改善が見られたことから、引き続き、学生確保・県内就業の状況を把握し、取組の効果検証を行う必要がある。 ○看護の魅力発信・県内就業等推進事業費 　県内外の看護学生や看護職員等を対象に、長崎県内の看護に関する情報を集約したポータルサイトを運用開始した。今後はその他の取組と連動させ、効果的に県内就業促進へつなげる必要がある。 ②看護職員の離職防止・資質向上及び再就業支援の取組 ○ナースセンター事業費及び看護キャリア支援センター事業 　ナースセンターにおいては、就業相談、施設訪問等を行い未就業看護職員311人が就労につながった。引き続き求人側、求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化が必要である。 　また、看護キャリア支援センターにおいては、研修をほぼ計画通り開催して多くの看護職員が受講したが、中には定員を下回った研修もあったため、ニーズ分析により内容の見直しを行い、看護職員の離職防止、再就業支援へつなげる必要がある。	①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組 　看護師等学校養成所は、医療提供体制確保の上で重要であることから、引き続き現状・課題を把握し、学生確保も含め県内就業促進につながる効果的な対応策を検討していく。 　看護ポータルサイトの見直しの他、県外看護師等学校養成所の訪問時に合同就職セミナーや修学資金貸与事業の周知を行うなど、県外在住者も視野に入れた県内就業促進の取組を行う。 ②看護職員の離職防止・資質向上及び再就業支援の取組 　引き続き、ナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を強化し、就業相談から復職支援研修まで一貫した支援を行うことで、再就業支援へつなげる。 　ナースセンターを通した就業について、ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職者側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。看護キャリア支援センターでは、時代の要請、ニーズに沿った見直しを行い、効果的な研修を実施する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ①	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金） H23- 医療人材対策室	へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生に対し修学資金の貸与を行っているが、国からは地域枠臨時定員削減及び恒久定員枠内への移行を求められており、各大学と協議を進めていく。	②	令和6年度は佐賀大学地域枠の合格者がいなかったため目標が達成できなかった。国の地域枠臨時定員削減の方針もあり、令和７年度で佐賀大学の地域枠については終了する。川崎医科大学も6名から4名、長崎大学15名から14名に削減されており、これ以上の地域枠の減少を避けるため恒久定員化に向け長崎大学と協議を進める。	改善
		2	新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金） H22- 医療人材対策室	―	②	長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行なうとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。	現状維持

取組項目i①		3	離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金） R6-10 医療人材対策室	離島でのフィールドワークにおいて、ドローンの活用の見学など、医療分野でのＩＣＴの導入状況についての理解を深めながら、将来、地域医療に従事する意識の涵養に努めていく。	②	R6年度は総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数は3名に増加し目標を達成したが、引き続き現地実習を中心とした地域医療教育を継続しつつ内容の検討を行い、県内臨床研修病院の臨床研修医確保及び県内の総合診療専門医の増加に努める。また、県内離島において地域医療に関する研究開発と、県内他地域への展開のため、離島医療研究所を中心に関係機関が協働しながら、実施方法等について検討を進めていく。	改善
		4	地域の勤務医師確保事業（医療介護基金） S45- 医療人材対策室	修学資金の貸与募集について、県内各高校、新たに全国の医学部のある大学へ周知を行った。既に貸与を受けている学生の成績等について、大学との情報交換をより密に行っていく。	②	R6年度は1名が医師として勤務開始した。引き続き大学と連携しながら地域医療を支える医師を１人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。制度の周知については、県外大学とともに、長崎大学の地域枠以外の学生へも行い、医師の確保に努めていく。	改善
		6	医学修学生等実地訓練費(医療介護基金) S53- 医療人材対策室	医学修学生の志願要件であるキャリア形成プログラムに定める実地訓練事業であり、夏季は新上五島町、冬季は県庁で開催する。	②	今後もへき地等における医師の確保に資するよう、本事業を継続していく必要がある。参加者が年々増加しているため、開催方法について、低学年、高学年に分け学年に応じた効果的なものとなるように関係機関と調整を行う。	改善
	○	7	ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金） H24- 医療人材対策室	ＷＥＢでの医師募集説明会の日程について、参加者を増やすために開催時期を見直した。	②	医師募集説明会については、引き続き、都市圏での開催と併せＷＥＢによる説明会を実施し、離島・へき地勤務医師の確保を図る。また、今後指定を検討する「重点医師偏在対策支援区域」や「医師少数スポット」への医師派遣についても必要な調整を行っていく。	改善
取組項目i②	○	8	医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金） H26- 医療人材対策室	2024年度からの医師の時間外上限規制が開始された後においても、状況に応じて、新たな特定労務管理対象機関の指定に対応できるよう、周知を行った。 国の新たな補助事業の創設により、県内医療機関に医師を派遣し地域医療を支えている長崎大学病院への支援を行った。	②	2024年度から施行された医師の時間外上限規制に関して、研修会ではWEBとのハイブリッド方式を導入するなど制度の周知方法等の改善や、アドバイザー（医療労務管理、医業経営管理）の医療機関訪問・相談対応を積極的に実施し、引き続き、病院管理者等への取り組みの促進につながるよう支援していく。長崎大学とも随時協議しながら効果的な事業の実施に努めていく。	改善
		9	女性医師等就労支援事業（医療介護基金） H24- 医療人材対策室	復職後の両立支援として、学会発表時の育児支援に取り組み、女性医師等のキャリア形成を支援する。	②	復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。 離職からの復職支援については、現場の医師のニーズに沿って個別の対応で実施する。	改善
		10	しまの医療機関運営費補助費 S55- 医療人材対策室	対象診療所のある各市町へ、改めて制度の周知を行った。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる医師の斡旋等に取り組んだ。	②	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等に引き続き取り組んでいく。	改善
		11	専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金） H26- 医療人材対策室	県内の基幹型臨床研修病院に加え、大学医局へも直接周知を行った。	②	本県が必要とする小児科・産科・救急科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を１人でも多く確保していく。本制度について多くの研修医等に認知いただけるよう、引き続き周知のあり方等を検討していく。	改善

取組項目ⅰ②		12	産科医等確保支援事業（医療介護基金） H23- 医療人材対策室	分娩手当の制度がない医療機関に対しても、制度の継続的な周知を行い、本制度を活用して分娩を行う産科医等の勤務環境を改善する医療機関の増加を図る。	②	通常分娩を取扱う産科医の確保を進めるとともに、危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、分娩取扱実績のある施設へ制度の周知・活用促進を図り、引き続き産科医等の勤務環境改善を支援する。	改善
		13	医師確保計画推進事業費 R元-17 医療人材対策室	県が医療計画において重点的に医師を確保すべき区域を定めることができる「重点医師偏在対策支援区域」の設定について、国から示されるガイドラインを踏まえ、適切に対応する。	②	医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。 また、「重点医師偏在対策支援区域」や、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットについても必要に応じて検討を進めていく。	改善
取組項目ⅱ①	○	14	看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金） S39- 医療人材対策室	運営費補助の算定にあたり、看護師国家試験の合格率に応じた加算措置を新設するなど、運営経費に係る支援を強化した。	②	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があることから、各養成所の取組の効果検証を行いながら、引き続き質の高い看護職員の確保へつなげる。	現状維持
	○	15	看護師等育成対策費 S37- 医療人材対策室	県内の医療機関等への就業率向上を図るため、県外看護師等学校養成所を訪問し、県内医療機関への就職情報や看護職員修学資金制度の情報を提供した。	②	県内の医療機関等への就業率向上を図るため、医療現場ニーズを踏まえた制度改正等を検討するとともに、県外の看護師等学校養成所に在籍中の看護学生に対する広報を強化する。	改善
取組項目ⅱ②		16	ナースセンター事業費 S51- 医療人材対策室	ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図るため、求職登録者のニーズを踏まえた情報、潜在化防止と就業意欲を高めるための情報を発信することとした。	②	引き続きミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。特に、多様な働き方を求める求職ニーズに対応するため、短時間や日中勤務のみでも就業可能といった柔軟な求人の増加に向けた取組を推進する。	改善
		17	長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金） H27- 医療人材対策室	医療機関等からのニーズをふまえ、復職支援研修や新人看護職員研修など、受講者等が参加しやすいよう研修内容等の見直し・充実を図った。	②	定員を下回った研修（復職支援研修等）については、ニーズ分析により内容の見直しを行い、引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。	改善
		18	病院内保育所運営事業費（医療介護基金） S49- 医療人材対策室	—	—	子どもを持つ看護職員等の仕事と子育ての両立を図り、離職の防止を図るため、院内保育所を運営しながら補助事業を活用していない病院等への働きかけを実施する。	改善
		19	質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金） H26-R7 医療人材対策室	—	—	今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成するため、国は特定行為研修受講を推進しており、県においても今後需要が増大する在宅医療及び担い手不足の中で持続可能な医療提供体制の確保の観点から、今後も継続が必要な事業であるため、本事業の補助対象等を見直し、引き続き質の高い看護職員確保対策を行っていく。	改善

取組項目ⅱ①		20	看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金） H30-R7 医療人材対策室	補助金の活用期間が短い看護師等学校へ、他の好事例を紹介し、効果的な事業実施を促した。	②	これまでの実績を踏まえ、県内就業定着に効果的な事業となるよう、看護師等学校の現状課題を確認した上で必要な見直しを行い、R8年度から新たに事業を構築する。	改善
取組項目ⅱ①②	○	21	看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金） R6-8 医療人材対策室	県内外の看護学生や看護職員等に対して、長崎県内の看護に関する情報発信を強化するため、看護ポータルサイトを構築した。	②	令和7年度は看護ポータルサイトの内容の充実等を行うこととしており、実施状況を踏まえ、継続的に事業内容の見直しを図り、看護職員の県内就業を促進する。	改善
取組項目ⅱ②		22	薬剤師確保対策事業 R6-8 薬務行政室	奨学金制度の補助要件等の詳細については、活用が図られる制度とするための検討をさらに重ねていくとともに、高校生セミナーに加えて、薬学生への修学ツアー等、薬剤師への興味・関心を引くような取組みを引き続き行っていく。	②	薬剤師の偏在地域解消に向け、奨学金返還支援制度の活用、高校生セミナー・薬学生の修学ツアー等のPR活動をさらに充実していくなど、薬剤師会や大学等と連携しながら県内における薬剤師の確保対策に取り組んでいく。	改善
		23	特定行為研修修了者活躍推進事業費（医療介護基金） (R7新規)R7-9 医療人材対策室	R7新規	②	令和7年度の実施状況を踏まえ、特定行為研修修了者の更なる活躍と県内への波及が図られるよう、事業内容の改善に努める。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点